

草津市地域福祉計画改定の概要について

第4期草津市地域福祉計画

基本理念

「助け合い・支え合い」を未来につなげるまち
~いつまでも健幸で地域力のあるまち草津をめざして~

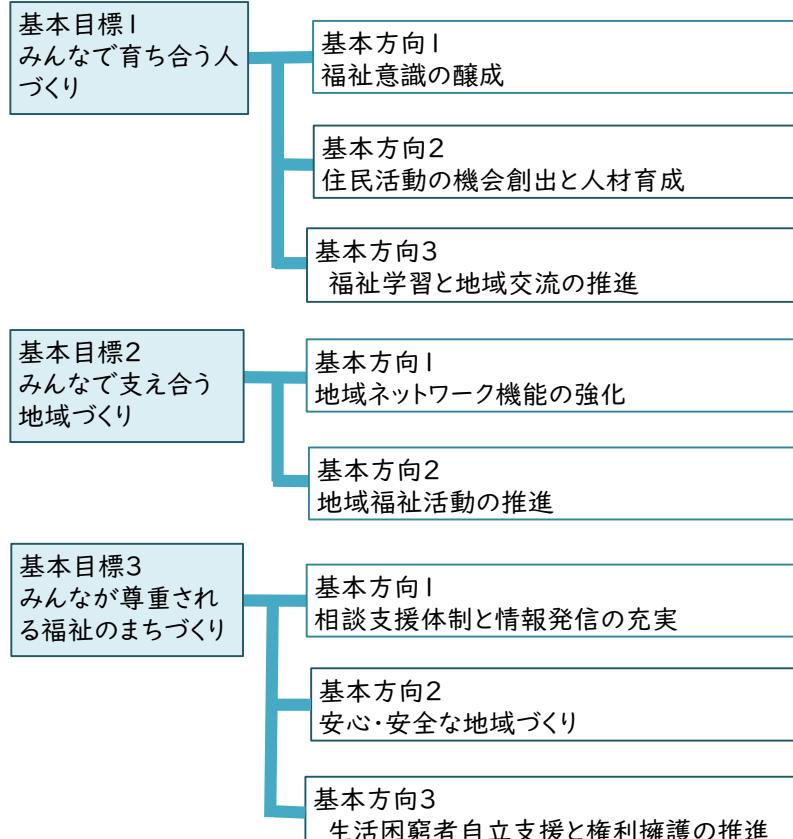
重点プログラム

- 1 地域で活動する人の輪を広げます
- 2 市民の暮らしに根ざした交流を深めます
- 3 包括的な支援体制の構築に向けた取組を進めます
- 4 災害や感染症への備えを進めます

目標値

「地域力」のあるまちづくりに満足している市民の割合(%)	計画策定期(令和2年)	目標値(令和7年)	現状(令和6年)
	19.8	25.0	24.5

施策



計画期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度<5年間>

地域福祉計画の位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画であり、福祉に関する個別計画（地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉）に関し、共通して取り組むべき事項を体系化するものであり、福祉関連計画の上位計画として位置づけています。

また、「地域共生社会」の実現をめざし、多様な人々による助け合い・支え合いの醸成を推進するとともに、行政や関係機関等による包括的な支援体制の更なる充実を目指します。

地域福祉をめぐる動向

社会福祉法改正(令和2年6月)

【重層的支援体制整備事業の創設】

- 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的支援体制の構築を支援
- 既存の相談支援等の取組を生かしつつ地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を実施する事業を創設
- 各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添う継続的な伴走支援や多機関協働による支援を実施

孤独・孤立対策推進法の施行(令和6年4月)

【基本理念】

- 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において、孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること
- 孤独・孤立状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者の状況に応じた支援が継続的に行われること
- 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること

第6次草津市総合計画第2期基本計画

「笑顔」輝くまち

【地域福祉】

○7-1 「地域力」のあるまちづくり

- 「指標」「地域力」のあるまちづくりに満足している市民の割合
- ・施策① 地域福祉の担い手と活躍の推進
 - ・施策② 地域福祉を支えるネットワークづくり

○7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実

- 「指標」「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合
- ・施策① セーフティネットの充実
 - ・施策② 福祉の総合相談窓口の充実

計画の策定体制

草津市
・第4期計画の評価・検証
・地域福祉を取り巻く状況の変化等に関する情報収集

第5期計画
庁内検討

◆学識経験者
◆福祉関係団体
◆公募市民
◆ボランティア団体
◆医療関係団体
◆地縁関係団体 等
参加協力

審議・検討

◆草津市地域福祉推進市民委員会

- ・地域福祉に関するアンケート調査
- ・ワークショップ
- ・パブリックコメント

地域の課題・地域福祉推進の方向性の共有

第5期草津市地域福祉計画

第5期計画に向けた主要な課題

第4期計画における成果と課題および個人・団体アンケート調査の結果やワークショップでの意見を踏まえ、第5期計画に向けた主要課題を次のとおり設定します。

- ① 地域福祉の担い手を育成するため、福祉への関心を高めることが重要です。そのため、誰もが参加しやすい福祉学習や福祉体験の機会の充実を図るとともに、地域福祉を支える民生委員・児童委員やボランティア等の役割の重要性や魅力、やりがいを広く市民に伝える必要があります。
- ② 地域福祉をより充実したものとするため、地域住民や各種団体、医療や介護等の関係者による課題共有と様々な地域資源を活用したネットワークづくりが必要です。また、住民主体の福祉活動の支援や新たな活動が生まれる環境を整える必要があります。
- ③ 包括的な支援体制の強化に向けて、総合的な相談体制の充実を図るとともに、支援関係機関を調整する機能が必要です。また、支援が必要な人に支援が届くように、積極的なアプローチや制度・サービスに関する情報をよりわかりやすく市民に発信するとともに、サービスの質の向上を図る必要があります。
- ④ 災害時における地域の支援体制を強化するため、避難行動要支援者登録を推進するとともに、住民同士のつながりを促進する取組や組織的な見守り活動等を支援する必要があります。

基本理念

人と人とのつながりで笑顔が輝くまち
~いつまでも健幸で地域力のあるまち草津をめざして~

リーディング・プロジェクト

重層的支援体制整備事業

【一体的に行う3つの支援と5つの構成事業】

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 相談支援 | — 相談支援事業 |
| | — 多機関協働事業 |
| | — アウトリーチ支援事業 |
| ② 参加支援 | — 参加支援事業 |
| ③ 地域づくりに向けた支援 | — 地域づくり事業 |

草津市重層的支援体制整備事業実施計画

重なりあいとつながりの構築による、人と地域の重層的なセーフティネットの整備



目標値

指標	R8	R9	R10	R11	R12
1.「地域力」のあるまちづくりに満足している市民の割合(%)	26.7	27.8	28.9	30.0	31.1
2.「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合(%)	21.4	22.1	22.8	23.5	24.2

施策の展開

基本目標1 みんなで育ち合う人づくり

基本方向	基本施策
1 福祉意識の醸成	①人権教育・啓発活動の推進 ②福祉教育や福祉体験学習の推進 ③虐待防止への取組の推進
2 地域福祉の担い手の育成と活躍の促進	①ボランティアの育成と活躍の促進 ②福祉活動を担う人たちの支援 ③地域でのリーダーやコーディネーターの育成
3 地域交流の推進	①住民交流・ふれあいの場づくり ②高齢者や障害者等の社会参加の促進 ③地元企業・事業所等による社会貢献の促進

基本目標2 みんなで支え合う地域づくり

基本方向	基本施策
1 地域福祉を支えるネットワークづくり ~地域包括ケアシステムの深化・推進~	①住民参加のネットワークづくり ②関係機関、各種団体等との連携強化 ③居場所や多様な活躍の場づくり
2 地域の課題解決力(地域力)の強化	①地域福祉活動への参加促進 ②住民活動が生まれやすい環境づくり ③助け合い・支え合い活動の支援
3 安全・安心な地域づくり	①災害時等における支援体制の強化 ②誰もが住みやすい環境づくり ③再犯防止の取組の推進

基本目標3 みんなが尊重されるまちづくり

基本方向	基本施策
1 福祉の総合相談窓口の充実	①総合相談体制の充実 ②多機関協働と伴走支援の推進 ③孤独・孤立対策の推進
2 セーフティネットの充実	①生活困窮者の自立支援 ②権利擁護の推進
3 福祉サービスの利用促進と評価	①サービス利用に関する情報発信の充実 ②サービスの評価と質の向上

計画期間

令和8(2026)年度～令和12(2031)年度<5年間>